

雲南市告示第 3 2 4 号

以下の業務について、一般競争による入札を行うので、雲南市契約規則（平成 19 年雲南市規則第 3 号。以下「契約規則」という。）第 5 条に基づき公告します。

令和 7 年 7 月 1 1 日

雲南市長 石 飛 厚 志

記

1. 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名 令和 7 年度雲南市定額減税補足給付金（不足額給付）支給業務
- (2) 実施場所 受注者が用意する場所
- (3) 契約期間 契約締結日の翌日から令和 8 年 1 月 3 1 日まで
- (4) 業務内容 別紙仕様書のとおり
- (5) 担 当 課 雲南市 市民環境部 税務課 市民税グループ
電話：0854-40-1034 FAX：0854-40-1125
E-mail：zeimu@city.unnan.shimane.jp

2. 入札保証金及び契約保証金

免除する。

3. 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

以下のすべての条件を満たすものであること。

- (1) 資 格 等 本公告日時点で、令和 5～7 年度雲南市物品の売買、借入れ及び庁舎管理等業務の委託等に係る入札参加資格者名簿の「H.その他役務」のうち「(4)人材派遣・業務代行」又は「D.情報処理」のうち「(5) データ入力、処理業務」に登録があり、仕様書のとおり本業務を履行することができる者であること。
- (2) 業務実績 令和 4 年度以降に、同種（コールセンター業務、申請書類審査業務、給付金支給業務のうちいずれか 1 つ以上）の業務を国又は地方公共団体から 1 件以上受注し、履行した実績があること。
- (3) そ の 他 ①地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
②公告の日から競争参加資格確認の日までの間に、雲南市から指名停止処分を受けていないこと。
③会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

- ④プライバシーマーク使用許諾事業者又は情報セキュリティマネジメントシステム（ISO27001）認証取得事業者であること。

4. 仕様書に関する質問等

本業務委託に関する質問がある場合は、質問書（様式第1号）に質問内容を記入のうえ、雲南市市民環境部税務課へ電子メール又はファックスで提出すること。

- (1) 提出期限 令和7年7月17日（木）午後5時
(2) 回 答 雲南市ホームページで随時行う。

5. 入札参加の申請等

入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類を、雲南市市民環境部税務課へ持参、郵送又は電子メールにより各1部提出すること（郵送の場合は必着とする）。

- (1) 提出書類 ①一般競争入札参加申請書（様式第2号）
②業務実績調書（様式第3号）
③プライバシーマークの使用許諾又は ISO27001 の認証取得を証明する書類
なお、入札参加資格に関し、雲南市から照会や関係書類の提出を求めることがある。
(2) 提出期限 令和7年7月22日（火）午後5時
(3) 参加者決定 令和7年7月23日（水）にファックス又は電子メールで通知する。入札参加決定通知後において入札参加不適格要件が判明した場合は、入札参加できない。

6. 入札方法等

入札参加者は、次に掲げるとおり持参又は郵便により入札書等を提出すること。

- (1) 提出書類 ①入札書（様式第4号）
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税の額を含まない金額を入札書に記載すること。
②積算内訳書表
様式は定めないが、仕様書の内容を網羅すること。
(2) 提出方法 入札書類は、封筒に入れ、封筒に「令和7年度雲南市定額減税補足給付金（不足額給付）支給業務」と表記し、封緘及び封印のうえ提出すること。郵便の場合は、入札書類を封緘及び封印した封筒を封入し、「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」のいずれかの方法により提出すること。

- (3) 提出期限 令和7年7月24日(木)午後5時00分
- (4) 提出先 〒699-1392 島根県雲南市木次町里方521番地1
雲南市 市民環境部 税務課
- (5) その他 一度提出された入札書の引換え、変更又は取消しは認めない。

7. 開札の場所及び日時

- (1) 場 所 雲南市役所2階 203会議室
- (2) 日 時 令和7年7月25日(金)午前11時30分
- (3) 立会人 開札には、入札参加者1者につき1名立ち会うことができる。入札者本人又は法人の代表者以外の者が立ち会いを希望する場合は委任状を持参すること。立ち会いを希望する入札者がいない場合は、当該入札事務に関係のない雲南市職員が立ち会うものとする。

8. 落札者の決定

- (1) 落札者は、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき同価格の入札をした者が2者以上あるときは、くじにより落札者を決定する。この場合において、入札者又はその代理人の立ち会いがいないときは、当該入札事務に関係のない雲南市職員が入札者に代わってくじを引くものとする。

9. 入札の無効

次の入札は無効とする。

- ①公告に示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- ②虚偽の申請を行った者のした入札
- ③入札に関する条件（本件公告、雲南市契約規則第16条）に違反した入札

10. 前金払等の有無

前金払、部分払及び概算払は行わない。

11. 入札の辞退

入札参加の確認を受けた者は、入札執行の完了に至るまでは、自由に入札を辞退することができる。入札を辞退する場合は、入札書提出前までに入札辞退届（様式第5号）を提出すること。

なお、入札辞退を理由に、本市において、いかなる不利益な取り扱いを行わない。